

関係省庁との協議結果等に伴う(独)国立公文書館の令和8年度目標(案)及び(独)男女共同参画機構の第1期中期目標(案)の修正について

- 令和8年1月9日に内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会を開催し、(独)国立公文書館(以下、「公文書館」という。)の令和8年度目標(案)及び(独)男女共同参画機構(以下、「男女機構」という。)の第1期中期目標(案)について意見の聴取を行ったところ、委員からは特に意見なしで了承された。
- 後日、関係省庁との協議を行ったところ、関係省庁から意見が出され、調整の結果、以下の修正を行うこととなった。併せて、文言の適正化を行った。(〈〉内は参照先)

(1) 公文書館の令和8年度目標(案)の修正

① 修正箇所: 2 業務運営の効率化に関する事項

〈資料2-2、P12 1〉

修正内容: 「事業費」を「**業務経費**」に修正

修正理由: 事業計画案に記載されている文言との整合性がとれていなかったため

財務省との協議を踏まえた修正案	当初案
2 業務運営の効率化に関する事項 (2) 一般管理費（人件費、施設維持管理費及び各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費を除く。）及び 業務経事業費 の総額（外部書庫に係る経費及び新規に追加された経費を除く。）について、前年度比2%以上を削減すること。	2 業務運営の効率化に関する事項 (2) 一般管理費（人件費、施設維持管理費及び各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費を除く。）及び 事業費 の総額（外部書庫に係る経費及び新規に追加された経費を除く。）について、前年度比2%以上を削減すること。

(2) 男女機構の第1期中期目標(案)の修正

① 修正箇所: III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進

〈資料3-2、P10 1、P11 3、P12 4〉

修正内容: アウトカム指標を追加

修正理由: 総務省からのアウトカム指標の必要性についての指摘を踏まえて追加

総務省との協議を踏まえた修正案	当初案
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進 【指標】 ・地方公共団体に対して調査を実施し、機構が開催する会議等によって得られたネットワークや機構からの助言を通じて得られた知見やノウハウなどを、ネットワーク構築等のセンター等の取組のために活用したと答えた割合について、中期目標期間中に80%以上の達成を目指す。	III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進

<p>(1) 男女共同参画センターを拠点とした連携・協働の促進</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な男女共同参画の推進のため、機構と男女共同参画に関わるセンター等とのネットワークの構築や連携強化を図るべく、中期目標期間中に可能な限り毎年度、全国規模の会議を開催する。 ・全国規模の会議の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上から会議の内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・地域における男女共同参画社会の形成の促進を担う関係者相互間のネットワーク構築を促進するとともに、センター等が効果的・効率的に事業を実施するためのノウハウの提供や好事例・先進事例の共有を図るため、毎年度7か所のブロック会議を開催する。 ・ブロック会議の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上から会議の内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 	<p>(1) 男女共同参画センターを拠点とした連携・協働の促進</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な男女共同参画の推進のため、機構と男女共同参画に関わるセンター等とのネットワークの構築や連携強化を図るべく、中期目標期間中に可能な限り毎年度、全国規模の会議を開催する。 ・地域における男女共同参画社会の形成の促進を担う関係者相互間のネットワーク構築を促進するとともに、センター等が効果的・効率的に事業を実施するためのノウハウの提供や好事例・先進事例の共有を図るため、毎年度7か所のブロック会議を開催する。
--	---

②修正箇所:Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進

(1)男女共同参画センターを拠点とした連携・協働の促進

<資料3-2、P11 2>

修正内容:「一同に会し」を「一堂に会し」に修正

修正理由:誤字の修正

財務省との協議を踏まえた修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進</p> <p>(1) 男女共同参画センターを拠点とした連携・協働の促進</p> <p>(略)</p> <p>具体的には、男女共同参画社会の形成に関わる関係者が一堂に会し、男女共同参画に関する政府の方針や国際的な動向等の情報共有並びに参加者相互のネットワーク構築及び意見交換の場を設ける。</p>	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進</p> <p>(1) 男女共同参画センターを拠点とした連携・協働の促進</p> <p>(略)</p> <p>具体的には、男女共同参画社会の形成に関わる関係者が一同に会し、男女共同参画に関する政府の方針や国際的な動向等の情報共有並びに参加者相互のネットワーク構築及び意見交換の場を設ける。</p>

③修正箇所:Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動

(1)男女共同参画・女性活躍に資する情報の提供

<資料3-2、P15 5>

修正内容:アウトカム指標を追加

修正理由:総務省からのアウトカム指標の必要性についての指摘を踏まえて追加

総務省との協議を踏まえた修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動</p> <p>(1) 男女共同参画・女性活躍に資する情報の提供</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に延べ170か所以上のセンターや研究・教育機関等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに関する図書をパッケージ化して貸し出す。 ・パッケージの貸出先に対してアンケート調査を実施し、80%以上から当該サービスが業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動</p> <p>(1) 男女共同参画・女性活躍に資する情報の提供</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に延べ170か所以上のセンターや研究・教育機関等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに関する図書をパッケージ化して貸し出す。

- ④修正箇所:Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動
 (2)男女共同参画・女性活躍に関する歴史的資料の収集・保存の推進
 <資料3-2、P16 6>

修正内容:「75か所」を「80か所」に修正

修正理由:財務省からの実績を踏まえ、目標を引き上げるべきとの指摘を踏まえ、指標の目標値を上方修正

財務省との協議を踏まえた修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動</p> <p>(2) 男女共同参画・女性活躍に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画・女性活躍に関する資料を中期目標期間中に新たに5,000点以上データベース化する。 ・オンラインによるアーカイブ展示を中期目標期間中に10回以上実施する。 ・中期目標期間中に延べ8075か所以上のセンターや大学等に、展示パネル(ダウンロード利用を含む。)を貸し出す。 	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動</p> <p>(2) 男女共同参画・女性活躍に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画・女性活躍に関する資料を中期目標期間中に新たに5,000点以上データベース化する。 ・オンラインによるアーカイブ展示を中期目標期間中に10回以上実施する。 ・中期目標期間中に延べ75か所以上のセンターや大学等に、展示パネル(ダウンロード利用を含む。)を貸し出す。

- ⑤修正箇所:Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動
 (3)積極的な広報啓発活動の充実・強化
 <資料3-2、P16 7>

修正内容:SNSに関する指標を追加

修正理由:総務省からのSNSによる広報活動を充実・強化するとの方針に沿った指標を

設定すべきとの指摘を踏まえて追加

総務省との協議を踏まえた修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動</p> <p>(3) 積極的な広報啓発活動の充実・強化</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に年間 35 万件以上達成する。 ・SNS等による情報発信について、反応数を毎年度、前年度比増とする。 	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 男女共同参画社会の形成についての基本理念に関する広報啓発活動</p> <p>(3) 積極的な広報啓発活動の充実・強化</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に年間 35 万件以上達成する。

⑥修正箇所：Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 男女共同参画に関する研修プログラムの開発・充実及び研修の実施及び

5 国際的な情報収集や発信

<資料3-2、P18 8、P20 9、10、P30 12、P31 15>

修正内容：「参加者」を「受講者」に修正

修正理由：文言の適正化

修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 男女共同参画に関する研修プログラムの開発・充実及び研修の実施</p> <p>(1) センター職員等の育成・専門性向上</p> <p>【指標】</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修受講参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p> <p>(2) 地域の男女共同参画社会の形成の促進を担う関係者の育成・専門性向上</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修受講参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p> <p>(3) 困難な問題を抱える女性や望まない孤独及び孤立などに直面する男性を支援するための人材の育成</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修受講参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p>	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 男女共同参画に関する研修プログラムの開発・充実及び研修の実施</p> <p>(1) センター職員等の育成・専門性向上</p> <p>【指標】</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p> <p>(2) 地域の男女共同参画社会の形成の促進を担う関係者の育成・専門性向上</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p> <p>(3) 困難な問題を抱える女性や望まない孤独及び孤立などに直面する男性を支援するための人材の育成</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p>

<p>5 国際的な情報収集や発信 (1) 国際的な情報収集と情報発信 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー受講参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査を実施し、80%以上からセミナーの内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p> <p>(2) 諸外国における人材育成 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー受講参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査を実施し、80%以上からセミナーの内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p>	<p>5 国際的な情報収集や発信 (1) 国際的な情報収集と情報発信 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査を実施し、80%以上からセミナーの内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p> <p>(2) 諸外国における人材育成 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査を実施し、80%以上からセミナーの内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 <p>(略)</p>
---	---

⑦修正箇所:Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 男女共同参画社会の実現に向けた専門的な調査研究の実施

<資料3-2、P22 11>

修正内容:「に関する状況」を削除

修正理由:文言の適正化

修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 男女共同参画社会の実現に向けた専門的な調査研究の実施</p> <p>基本計画において、政策の立案に際しては、可能な限り、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）等を活用するとともに、ジェンダー統計の充実の観点から、男女別データの把握及び利活用の促進に取り組むこととされている。機構は、男女共同参画社会の形成に向けた取組を効果的に推進するため、各地域の男女共同参画・女性活躍の推進状況等に関する状況を客観的に把握するための調査研究を行い、政府における政策立案や実施を支えるEBPM機能の強化を図る。</p>	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 男女共同参画社会の実現に向けた専門的な調査研究の実施</p> <p>基本計画において、政策の立案に際しては、可能な限り、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）等を活用するとともに、ジェンダー統計の充実の観点から、男女別データの把握及び利活用の促進に取り組むこととされている。機構は、男女共同参画社会の形成に向けた取組を効果的に推進するため、各地域の男女共同参画・女性活躍の推進状況等に関する状況を客観的に把握するための調査研究を行い、政府における政策立案や実施を支えるEBPM機能の強化を図る。</p>

⑧修正箇所:Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 国際的な情報収集や発信

(2) 諸外国における人材育成

<資料3-2、P30 13>

修正内容:スペースの削除

修正理由:余分なスペースの削除

修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>

<p>5 国際的な情報収集や発信 (2) 諸外国における人材育成 基本計画の重点分野「第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画・女性活躍に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 (略)</p>	<p>5 国際的な情報収集や発信 (2) 諸外国における人材育成 基本計画の重点分野「第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画・女性活躍に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 (略)</p>
--	--

⑨修正箇所:Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 国際的な情報収集や発信

(2)諸外国における人材育成

<資料3-2、P30 14>

修正内容:「女性教育・男女共同参画」を「男女共同参画・女性活躍」に修正

修正理由:平仄の観点から修正

修正案	当初案
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 国際的な情報収集や発信 (略) このため、SDGsの17のゴールに基づき、アジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画・女性活躍推進のための人材育成に資するセミナーを開催する。</p>	<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 国際的な情報収集や発信 (略) このため、SDGsの17のゴールに基づき、アジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材育成に資するセミナーを開催する。</p>

⑩修正箇所:Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項

1 経費等の合理化・効率化

<資料3-2、P33 16、P34 17、18、19、20、21、22>

修正内容:「拡充分」「退職手当」の削除、「今中期目標期間の」の追記及び効率化目標の修正・追記

修正理由:文言の適正化及び財務省の以下の指摘を受け修正。

- ・「拡充分」は定義(新規に追加されるものとの切り分け)が困難
- ・「退職手当」は「人件費」に含まれることと整理
- ・「初年度」が「今中期目標期間の初年度」であることを明記
- ・数値目標の引き上げ
- ・新規に追加されるものについて、翌年度以降同様の効率化を図ることを明記

財務省との協議を踏まえた修正案	当初案
<p>Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項 1 経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び業務の電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し及び効率化を図る。 その結果として、運営費交付金を充当して行う事業は、物価上昇の影響、新規に追加され</p>	<p>Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項 1 経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び業務の電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し及び効率化を図る。 その結果として、運営費交付金を充当して行う事業は、物価上昇の影響、新規に追加され</p>

<p>るもの、拡充分及び特殊要因により増減する経費は除外した上で、一般管理費（人件費、退職手当、公租公課、土地賃借料及び保険料の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、今中期目標期間の初年度に比して同額以下とし、業務経費（人件費及び退職手当を除く。）については、毎年度、今中期目標期間の初年度の0.375%に相当する額以上のも初年度に比して同額以下とするよう、今中期目標期間中に効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものは、上記に準じて翌年度から同様の効率化を図ることとする。</p>	<p>るもの、拡充分及び特殊要因により増減する経費は除外した上で、一般管理費（人件費、退職手当、公租公課、土地賃借料及び保険料の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、初年度に比して同額以下とし、業務経費（人件費及び退職手当を除く。）についても初年度に比して同額以下とするよう、今中期目標期間中に効率化を図る。</p>
--	---

⑪修正箇所:VI その他業務運営に関する重要事項

3 人事に関する計画

<資料3-2、P37 23、24>

修正内容:句点の追加及び「必要な」を「必要に**応じた**」に修正

修正理由:文言の適正化

修正案	当初案
<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 人事に関する計画</p> <p>職員の専門性を高めるため、研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。</p> <p>(略)</p> <p>また、業務の効率的・効果的な運営のため、必要に応じた柔軟な人材の配置及び登用並びに予算の確保に努め、育成方針を策定し、その取組を進める。</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 人事に関する計画</p> <p>職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。</p> <p>(略)</p> <p>また、業務の効率的・効果的な運営のため、必要な柔軟な人材の配置及び登用並びに予算の確保に努め、育成方針を策定し、その取組を進める。</p>

⑫修正箇所:VI その他業務運営に関する重要事項

4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

<資料3-2、P38 25>

修正内容:「目途に」を「**目指して**」に修正

修正理由:文言の適正化

財務省との協議を踏まえた修正案	当初案
<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>4 長期的視野に立った施設・設備の整備等</p> <p>「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」(令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館)に基づき、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目指して目途に撤去すべく、必要な準備を行う。</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>4 長期的視野に立った施設・設備の整備等</p> <p>「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」(令和6年7月30日内閣府・文部科学省・国立女性教育会館)に基づき、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能は本館に集約することとし、老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去すべく、必要な準備を行う。</p>

以上